

都市計画道路(仮称)鬼橋坂口線の周辺整備について

令和7年度からの事業着手を目指している「都市計画道路(仮称)鬼橋坂口線」の整備に伴い実施予定の周辺整備事業について、サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、次のとおり進めていくこととしましたので報告いたします。

記

1 サウンディング型市場調査結果概要

別紙1のとおり

2 整備方針概要

① 事業区域（別紙2平面図の赤色着色部）

地権者への意向調査結果やサウンディング型市場調査において「広すぎる」、「県道大村外環状線側がニーズが高い」等といった事業者からの意見を踏まえ、県道大村外環状線側の一団の区域とする。（面積約14ha：都市計画道路用地の面積を除く。）

② 事業主体

サウンディング型市場調査において民間事業者による用地買収が困難であるなどの意見が多いため、都市計画道路と併せて市が整備を行う。

③ 土地利用の用途

商業やサービス産業などの施設の立地を促進する。

3 概算事業費

約102億円（国費：約28億円、起債：約70億円、一般財源：約4億円の見込み）

道路等整備費（土地取得費含む。） 約62億円

民間施設用地整備費（土地取得費含む。） 約40億円

4 今後の予定（案）

・実施設計	令和7年度	<u>(参考) 鬼橋坂口線</u>	
・開発行為・農地転用申請・許可	令和8年度	・都市計画決定	R7
・用地買収	令和8～10年度	・事業認可	R7
・事業者選定プロポーザル	令和10年度	・実施設計	R7
・造成工事	令和10～12年度	・用地買収	R8～R9
・民間施設建築	令和13～14年度	・道路工事	R10～R13
・ " 開業	令和15年度	・供用開始	<u>R14.3末</u>

以上